

治安基盤の充実

【担当省庁】警察庁

奈良県における取組

交通安全対策

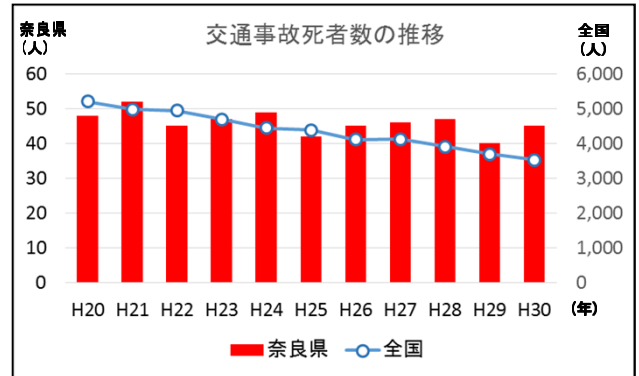
奈良県内の交通事故死者数は、平成20年以降減少傾向が鈍化しており、全国では平成20年から30年にかけて1,677人の減少（-32.2%）であるところ、奈良県においては3人の減少（-6.3%）に留まっている。

特に近年、横断歩行者が被害に遭う交通死亡事故が多発しており、交通事故死者数減少の鈍化に拍車をかけている。

その要因として、全国においても特に厳しい当県の財政事情から、十分な交通安全施設が整備されていないことが挙げられ、歩車分離式信号機への改修や、横断歩道の 신설、補修等、横断歩行者の安全を確保するための対策が十分とは言い難い状況にあるが、予算が限られているため、対策を限定的に講じざるを得ない状況になっている。

また、既存の交通安全施設についても、同様の理由から老朽化対策が不十分で、灯火異常や倒壊の危険性が高まっており、計画的な施設の更新が必要である。

このように、交通死亡事故抑止対策とインフラ老朽化対策を、並行して推進していく必要があるにもかかわらず、極めて限られた予算の範囲内では、十分な対策を講じられない状況にある。



国にお願いすること

交通安全対策

第10次交通安全基本計画の目標達成に向け、安全で快適な交通環境を整備するためには、交通危険箇所の改善に加え、老朽化した交通安全施設の戦略的な維持管理・更新の必要があるが、当県は極めて厳しい財政事情にあることから、**国庫補助金の増額及び補助対象事業の拡大を要望する。**

【県担当部局】警察本部